



議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
●編集：議会広報委員会
●発行日：令和元年7月25日
●〒891-9295
鹿児島県大島郡知名町知名307
TEL 0997-93-3119



令和元年「議員と語る会」開催される

町内6会場に多くの町民の皆様のご参加、誠にありがとうございました。
貴重なご意見・提言を今後の議会活動に活かして参ります。

主な内容

- ◆ 第2回定例会のあらまし 2
- ◆ 一般質問 3～11
- ◆ 第2回定例会で審議された案件 12
- ◆ 町村議会議員研修・常任委員会所管事務調査報告 13～14
- ◆ 議員と語る会 15
- ◆ 議会の動き／編集後記 16



ちなポー
知名町マスコットキャラクター

令和元年第2回(6月)定例会

第2回定例会のあらまし

知名町議会第2回定例会は、6月19日から21日までの日程で開かれました。今定例会では9名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

報告案件は、繰越明許費繰越計算書(一般会計)及び(下水道事業会計)、第三セクター等経営健全化方針について、知名町農業集落排水事業経営戦略について、知名町特定地域排水事業経営戦略についての報告がありました。

議案は専決処分事項の承認案件、知名町税条例等の一部を改正する条例など2件、平成30年度一般会計や国民健康保険特別会計補正予算9件を承認。

単独議案では知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例など2件を原案可決、知名町立学校給食センター設置に関する条例の全部を改正する条例を原案可決し、知名町地総合整備計画の変更、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを原案可決、請願1件、「上城小学校の児童数減少対策に関する陳情書」を採択しました。

また、令和元年度一般会計補正予算など2件を原案可決しました。

一般質問

9名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。
3ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

● 今井 吉男議員

1. 本町の教育行政について
2. 子育て支援策について

● 中野 賢一議員

1. 児童生徒の減少について
2. 路線バス時間帯変更について
3. 大山の展望台及び展望台付近整備について
4. 障がい者雇用について

● 西 文男議員

1. 農業政策について
2. 上水道の計画について
3. 道路行政について

● 奥山 直武議員

1. ふるさと納税について
2. 農泊等について
3. 学校施設等について
4. 道路関連について

● 福井 源乃介議員

1. 結婚祝い金制度の創設について
2. 議員と語る会での要望について
3. 第2次地域おこし協力隊員任命について
4. 町民総兼業農家構想の推進について

● 外山 利章議員

1. 農業経営の安定化への取り組みについて
2. 花き振興について
3. 新規就農対策について

● 根釜 昭一郎議員

1. 担い手不足の問題について
2. 町政全般について
3. NPO法人設立の推進について

● 名間 武忠議員

1. 町営住宅の整備について
2. 教員住宅の整備について
3. 図書館の運営について
4. フローラル館サウナの利用改善について

● 新山 直樹議員

1. 公営住宅について
2. 公立学校のエアコン設置について
3. 野猫問題について

今井吉男
議員



児童生徒の学力向上対策は

教育長／学力向上対策に取り組む



知名放課後児童クラブ



2学期から運用がはじまる新給食センター

問 本町では、複式学級が増加しており、複式学級を含め、学力向上対策を強化すべきでは。

答 教育長 平成31年1月に実施した鹿児島学習定着度調査の結果は、小中学校ともに県平均に届いていないので、学力向上対策に取り組む。

問 「知名放課後児童クラブ」を利用して児童の学力は向上しているのでは。

答 教育長 児童の個人的な内容が含まれるので調査は行っていないが、宿題を済ませる等、学習環境は整っていると思う。

問 国は全国の公立学校への空調設備設置を推進しているが、本町での設置状況と設置工事は一括発注せず、町内業者育成の観点から学校毎の発注をすべきでは。

答 教育長 町内業者育成の観点も踏まえ、予算内で発注可能な工区数に分けての発注で作業を進めている。

問 7月完成予定の学校給食センター工事の進捗状況と新築等の競売はできないか。

答 教育長 7月31日の工期に向け進んでおり、不要になる備品等は、婦人センター等で利用できる物は利用、競売を含めて検討する。



不要な備品の競売を



問 文部科学省は、スマホや携帯電話の小・中学校への持ち込みを認める方向で検討、本町の児童生徒のスマホや携帯電話の保有率と校内への持ち込みの是非について。

答 教育長 小学生は30%、中学生は50%で、校内への持ち込みは協議していく。

問 児童生徒の登下校時等ににおける交通安全対策は。

答 教育長 スクールガードリーダーや関係機関と連携して今後とも安全対策に取り組んでいく。

問 来年4月から小学校で英語の授業が開始、本町での、来年度に向けた取り組みは。

答 教育長 本町では職員研修、SET加配の配置、ALT

の活用を計画している。

問 教育長をはじめ学校長は「学校と地域の連携」を言われるが、学校と地域の連携について伺う。

答 教育長 学校及び教育委員会では、地域・家庭・学校が連携して未来を担う知名町の子どもの教育環境づくりに取り組んでいく。

問 「知名町子育て支援金条例」を新設、支給人数は。

答 町長 小学校入学準備支給金は63人で315万円、中学校入学準備支給金は68人で340万円、冲高入学準備支給金は47人で235万円、合計178人に890万円支給しました。

問 4月1日現在、町の総人口は5915人と、ついに6千人を切りました。人口減少と少子化対策の一環として合計特殊出生率を引き上げるには第2子以降の出産祝い金を増額することが効果的だと考えるが、第2子以降の出産祝い金を増額できないか。

答 町長 第2子以降の出産祝い金増額については、今後の更なる子育て支援政策の一つとして検討する。

児童生徒の減少について

町長／若者や子育て世代の支援を行いながら 対応策を検討



中野賢一議員

問 知名町内の児童生徒は、平成30年間で、どれだけ（小学校・中学校）減少（各学校ごとに）しているか。

答 教育長Ⅱまず、小学校について、知名小は、223人の減少。住吉小は、15人の減少。田皆小は、85人の減少。上城小は、23人の減少。下平川小は、78人の減少となっております。町内小学校の児童数は、合計424人減少しています。次に中学校について、知名中は、124人の減少。田皆中は、55人の減少となっております。町内中学校の生徒数は、合計で179人減少しています。町内小中学校の全児童生徒数については、平成元年の1,132人に対し、平成30年は529人であり、603人の減少となっております。

問 減少理由としては、人口流出による少子高齢化だと思いますが、対策方法として、どのように考えているか。

答 町長Ⅱ近年の本町において、出生数から死亡数を引いた「自然増減」については、ほぼ全ての年において死亡数が出生数を上回る自然減となっています。また、転入数から転出数を引いた「社会増減」についても、ほぼ毎年において社会減となっております。

す。本町では大幅な人口減少にならないための対応策として、例えば、知名町子育て支援金条例において、出産時や小学校・中学校・沖永良部高等学校への入学時にお祝い金を支給し、子育ての支援を行っています。また、婚活活動については、民間が行うイベント等への助成支援を行っております。今後も若者や子育て世代の支援を行いながら対応策を検討していきたいと思

問 上城小学校は、近年入学児童生徒が1人もいない年もありますが、その対策方法として、どのように考えているか。

答 教育長Ⅱ上城小学校の過去5年間の推移をみますと、平成27年度6名、28年度6名、29年度3名、30年度ゼロ、31年度1名となっております。今後とも厳しい状況が続くことが見込まれます。このような現状への危機感から、その解消に向けて学校側と地域の方々の話し合いが行われています。こうした学校と地域の話し合いによる意見などもお聴きしながら、対策を検討していきたいと考えています。

問 路線バス時間帯変更について。平成31年4月から路線バスの時間が変更になり、町民の皆さんは戸惑っています。特に西方面のバス利用者から元の時間に戻してと言われま

答 町長Ⅱ平成31年4月から西回りの永嶺線・後蘭線は知名発のバスが午前4便・午後2便、和泊発のバスが午前3便・午後3便運行しております。以前は知名、和泊発とも午前3便・午後3便運行しておりました。時刻変更の主な理由として、1つは沖永良部高校の新入生を持つ父母からの要望で、「朝課外授業に合わせたバスの運行は出来ないか」、2つ目に「和泊・伊延・知名の三港へのデマンド運行」、3つ目に「飛行機の発着時刻への接続」の要望に應えるため、沖永良部地域公共交通活性化協議会で協議し、承認を経て、今ある機材・運転手で可能な範囲で変更を行った次第です。高校生の通学に合わせたダイヤの実証運行は、6月を1つの区切りとして、早朝ダイヤをやめ、以前と同様のダイヤに戻すか、早朝ダイヤを残したまま足りない時刻の運行を増やすのか、沖永良部地域公共交通活性化協議会にて協議を行っていく予定としております。

問 大山の展望台及び展望台付近の整備について。
①展望台の落下防止フェンスが腐食して危険ですが補修できないのか。

答 町長Ⅱ大山展望台は、昭和43年3月に完成し、51年が経過しております。ご指摘の、屋上に設置されていますフェンスにつきましては、腐食が激しいため危険な状況であります。予算措置後、早めの対応を行いたいと思います。



大山展望台フェンスの修繕を

問 ②展望台付近の道路整備についての計画は。

答 町長Ⅱ展望台から北側（自衛隊基地方向）は、道路の中央部分にコンクリート舗装を実施済みです。展望台から南側については、コーラルで維持管理を行っている状況ですが、急勾配のため大雨になると路面が凹凸になるため、町民体育大会前には路面補修を行っている状況です。

西
文男
議員

耕地面積は何ヘクタールで、従事している農家戸数は、総生産売上高はいくらか

町長／耕地面積は2,120ヘクタールで農家戸数は865戸、総生産額41億1千9百万円

問 平成30年度農作物等の販売価格は例年比どうだったか。また、基幹産業のサトウキビの生産量は何万トンだったか。

答 町長 平成30年度の農作物の生産、販売については、台風等の気象災害や市場価格の低迷により大変厳しい状況となっており、輸送野菜の主力のバレイショについては北海道産が平年よりも減少したものの県内各生産地で豊作傾向で、潤沢な入荷そして県内リレー出荷面でも、本町の出荷が本格化する時期と重なり、2年連続の低価格で推移しました。また、切り花においては、暖冬の影響で出荷が前進化し、物日需要への対応ができなかったことで、前年度よりも安い価格で推移しました。サトウキビは面積1,564ヘクタール生産量81,509トンでした。

問 以前、沖永良部にはなかった雑草や害虫等が多く見られるが、その発生源はどのようになっているか。

答 町長 以前にはなかった雑草や害虫の発生による農作物への影響が見られるようになってきております。その搬入経路については、専門的根

拠が少なく推察でしかありませんが、農業資材等の移動に伴い外部から持ち込まれたものと考えております。



雑草の侵入経路は

問 現在農作物等に使用されている化学肥料は何品目で、その金額はどれくらいか。

答 町長 J A 知名事業本部、花き専門農協で取り扱っている、農作物に使用する化学肥料の品目は約80品目で、金額は約1億8千万円となっています。

問 町内の農作物の自給率はどれくらいか。

答 町長 国の食糧自給率の目標は、カロリーベースでの目標値45%に対し38%。県においては、89%となっており、本町においても、知名町食育・地産地消促進計画に基づいて食育・地産地消を推

進しています。町における食糧自給率までは、分析・算出には至っていない状況です。現在、地場産野菜の栽培講習会の開催や、生産者や販売店で組織する地産地消連絡会での意見交換会や先進地視察研修などを通して、地産地消の推進に努めているところであります。

問 町内のほ場の土の地力については、以前と比べてどうなっているか。

答 町長 本町の土壌は、琉球石灰岩層が風化して生成された暗赤色の土壌が大部分を占め、土壌有機物が少なく粘土質で、雨が多いと過湿となり、乾燥すると干害を受けやすく、作物の生産には厳しい土壌条件となっており、土壌診断に基づいた土づくりや、土壌改良、深耕や心土破碎による土壌の科学的性質、生物学的性質、物理的性質の改善を推進している。

問 上水道の計画はどうなっているか。

答 町長 町の水道事業は、昭和33年に簡易水道の事業で運用、施設の老朽化で更新時期に至っている。現在の補助率1/4での事業導入は難し

く、補助率の嵩上げ要望と共に、導入に向けての、水源地開発のための電気探査業務を終了、今年度は試掘調査及び施設の変更認可を計画しています。

問 上水道の施工はどのように計画し、場所、規模そして総工事費等はいくら位を考えているか。

答 町長 事業導入後の維持管理等を考慮し、施工方法は電気透析法を考えています。施設については、5箇所の浄水場を2箇所へ集約し、規模は現在の日量最大が3,500m³のため、久志検水場で、1,500m³。上城浄水場で、2,000m³を計画し、事業費は概算金額で18億5100万円となっています。

問 再質問：水道料金の値上げをしないで硬度低減化を計画しているか。

答 水道課長 県を通じて厚労省に、各家庭の水道料金の月平均20m³で4,578円、補助なしで、8,878円、1/4補助で8,378円、1/3補助で8,278円を試算してあげている。他の試算も含め補助金の嵩上げでうご

ふるさと納税の返礼品は何種類か。また業者数は

町長／返礼品は92種類、協力業者は20社です



奥山直武議員

問 ふるさと納税の新制度が、今月6月1日にスタートし、返礼品も地場産品に限定し、調達費は寄付額の3割以下と定められているが、町としてはどのような対応をするのか。

答 町長 本町では、昨年度の実績でも返礼割合は3割未満で収めているため、対応につきましては考えておりません。

問 町としての返礼品は何種類か。また、協力業者は何社か。

答 町長 現在の返礼品の種類は92種類、協力業者は20社です。

問 返礼品収益の3%を商品開発やパッケージ改良に取り組み業者を支援する補助金制度を創設できないか。

答 町長 現在、新たに補助金を創設する予定はありません。

問 地域資源を生かして農山村の魅力味わってもらう滞在型旅行「農泊」を我が町も観光協会とタイアップして実施できないか。

答 町長 本町において、農業体験民宿は3軒あり、様々な農業体験ができます。観光協会に各事業者が入会



滞在型旅行「農泊」の推進を

問 農家民宿と協力し、都市部の小中学生教育旅行として受け入れられないか。

答 町長 学生による体験学習の受け入れは行っているものの、収容能力が少なく都市部からの受け入れについては、現実的に難しいものと考えております。

問 熱中症対策、ヒートアイランド対策等に対し、各小中学校にミストシャワーの設置はできないか。

答 教育長 設置については各小中学校の意見を聴取したところ運動会の練習や運動会の時に臨時的に設置できるものがあれば良いという意見もありましたが、大半の学校からの意見としては、それぞれの学校から出されている施設整備や修繕を優先してほしいと要望がありました。



熱中症対策への効果が期待される

問 雨の降った後、ハチマキ線に人が通行できない水溜まりができ、何日間も溜まった状態だが改修予定はあるのか。

答 町長 現在その対策として、排水処理を検討しておりますが、道路周辺が耕作地となっているため水溜まり周辺の形状を把握し、隣接する土地所有者と慎重に協議を行いながら、解決に向けて取り組む予定であります。



ハチマキ線、水たまり道路の早急な改修を

福井源乃
議員



適正管理されていない危険な空き家対策は

町長／専従職員を配置して、対策計画策定やデータベース化する

問 危険な空き家の解体や撤去など、行政代執行してでも近隣住民の不安を解消すべきではありませんか。

答 町長 町内全体で、空き家が224棟あり、適正に管理されていない空き家は51棟です。今年度から建設課に空き家対策の窓口を設けて、専従職員を配置して空き家対策計画の策定、データベースの整備を行う。



危険空き家対策を早急に

問 新たに、結婚祝い金制度を創設すべきではありませんか。

答 町長 町内において、子育て支援や住居支援を進めています。結婚祝い金の創設も大事ですが、出会いの場の創造や第3子以降の祝い金な

どの充実に向けて検討して行きます。

問 上城小学校は、来年度から2学級になる恐れがあり、解消に向けて努力をしています。教育委員会の取り組みはどうなっていますか。

答 教育長 現状への危機感から、その解消に向けて学校側と地域の方々と話し合いが行われており、こうしたご意見を聞きながら対策を検討していきたいと考えている。

問 解消できなかった時、教員有資格者を雇用する考えがありますか。

答 教育長 予算を伴いますので、任用している他市町村の状況などを研究した上で、財政と協議して判断したい。

問 敬老の日やその前後3日間に、70歳以上の高齢者に、フーラー館浴場の無料開放や割引ができませんか。

答 町長 様々な制度を実施してPRすることは、新たな入浴者確保に大事な事であります。3日間に集中させると、大パニックになりますので、例えば、新敬老者の誕生日に無料券を配布するなどの準備を進めていきます。

問 現在、2名の地域おこし協力隊員が精力的に活動していますが、任期が今年度末や来年度途中となっています。新たに第2次地域おこし協力隊員の募集を積極的に進進すべきでは。



第2次地域おこし協力隊の募集は

答 町長 町内では、平成29年度から2名の隊員を委嘱し、それぞれ知名字と田皆字を拠点とし、マチヘソプロジェクトや放課後の学びの場など、新しい視点で地域の課題解決に積極的に取り組んでいただいています。ご提案いただいた第2次地域おこし協力隊の募集については、地域の課題要望の把握や効果的な配置について配慮しながら、検討していきます。

(参考) 地域おこし協力隊員は、平成30年度全国1061自治体に5359人。政府は令和6年度に8000人に増やす方針)

問 町民総兼業農家構想は、地産地消・自給自足・特産品の開発等を推進するための私の政策提案であります。自家菜園の普及拡大や非農家への農地の貸し出し、少量多品種栽培を提案してきた。これが成功すれば、現庁舎跡地に「島の駅 えらぶ」(仮称)が可能となり、農林水産物の直売や加工品や特産品、カフェやレストランなど賑わいの拠点となります。

答 町長 地域内での経済循環を促進する為、地産地消や特産品の開発等に町としてできる支援やサポートを充実強化していく。



少量多品種栽培による地産地消の推進を

今後の就農支援に向けた方針と総合的な対策は

町長／新規就農者の育成と定着には様々な課題があり、支援・サポートする体制が重要



外山利章議員

就農対策について

問 農業センサスによると、本町で農業後継者がいないと回答した農家が55%、年齢構成も50代以上の農業経営者が88・7%と世代間のバランスを欠いている。本町農業の将来を考えると危機的状況だと思われるが、この危機感はあるか、この危機感はあるか。

答 町長 後継者の減少は、本町の基幹産業の衰退に係るという認識のもと、農林課を中心に新規就農者の発掘に努めていきたい。

問 所管事務調査で訪れた志保では自治体、JAなどが出資した農業公社が、新規就農希望者に対する技術指導、経

営指導、資金相談、農地取得など関係機関と連携し、充実した研修制度が行われている。その結果、部会員数、出荷量共にV字回復するなど実績を上げている。本町も待つだけではなく新規就農者を発掘、育成していく施策を展開する必要があると考えている。

答 農林課長 農業の担い手確保は今後さらに重要となり、新規就農者を育成していくためには、農業技術、農地確保、地域との関わりなど様々な課題に対応する必要がある。農林課、農業委員会、JA、県、区長など、関係機関で連携を取り定着を図っていきたくと考えています。

農業後継者の修学を支援

～就農5年で奨学金返還の債務を免除～

広野町の農業振興と農業後継者を確保するため、その修学に必要な資金(奨学金)を貸付し、農業経営の安定と優れた農業担い手の育成を図ることを目的に、広野町農業次世代人材育成奨学金貸付条例を制定しました。この申請に関する詳細は、産業振興課までお問い合わせください。

【問】 産業振興課 ☎0240-27-4163

広野町農業次世代人材育成奨学金貸付条例の概要

施行期日	平成30年4月1日		
貸付対象	条件 (①～④のいずれにも該当する者)		
貸付対象	①広野町に住所を有する者の子弟で、高等学校または農業関係の大学等に進学した者		
	②将来、広野町で就農し、農業専業農家になろうとする者		
	③心身ともに健康で、将来、農業経営者または補助者としてふさわしい資質を有する者		
	④広野町ならびに国、県または他の団体から同種類の奨学金の貸付または給付を受けていない者		
対象学種	高等学校	大学等	福島県農業総合センター-農業短期大学校または道庁農林大学校等
貸付金額	月額 10,000円	月額 40,000円	月額 15,000円
貸付方法	四半期ごとに年4回		
返還方法	卒業の月の1年後から10年以内に貸付を受けた奨学金の全額を半年間で返還		
返還利息	無利息		
返還猶予	条件	年数	
	(1)就農したとき (2)農業以外の職に就いたとき、その他特別の事由があると認められたとき (3)就農に必要な専門知識及び技術取得等を目的に就農したとき (4)就農を目的に公的施設または海外等で研修を受けるとき (5)その他特別の事由の全てが就農目的であると認められるとき	5年 3年	
返還免除	条件	内容	
	就農から引き続き5年間農業に基幹的に従事したとき、若しくは農業経営の補助者として従事したとき	奨学金返還の債務を免除	
返還減免	条件	内容	
	(1)本人が死亡したとき (2)就農後5年以内に農業以外の職に就いたとき 【例】 大学4年間の前、奨学金を借り受けた者が、就農後3年で農業以外の職に就いた場合の減免額と返還金 月額 40,000円 × 4年間の月数 48月 = 1,920,000円(借受額) 就農月数 36月 ÷ 60月 × 借受額 1,920,000円 = 1,152,000円(減免額) ⇒ 返還金は、768,000円 (3)災害その他特別の事由により返還が困難と認められるとき	全額 一部 一部または全額	

農業後継者獲得へ向けた制度整備を



新品目・新品種導入助成で花き振興を

問 新品目導入の促進を目的とした種苗費並びに資材購入を対象とした助成事業の創出はできないか。

答 農林課長 品目ごとに今後の課題、対応策を協議、検討した上で農業全般について中長期的な計画が策定できればと考えています。

花き振興について

問 農業関連の就学が就農の大きなきっかけとのデータもある。担い手育成の観点から農業後継者育成奨学金の創設を提起するがどうか。

答 町長 現在、医療関係に特化している特別奨学金制度を農業分野にも拡充できるか検討する余地があると考えている。

問 単年度ではなく将来を見越した中長期的な振興計画の策定に生産者、関係機関が一体となって取り組むべきだと考えるが。

答 町長 JA、経済連がタイアップしてもらっているのであれば、今後の対策について事例等も参考にしながら対応を考えたい。

農業経営の安定化について

問 経営努力では避けられない自然災害や市場価格の変動、病気・ケガによる売り上げの減少を補填する収入保険制度は、農業経営のセーフティネットとして、加入促進を図るべきと考えるが、関係機関との連携は取られているか。

答 町長 町としても安定した農業経営を図る重要な制度として共済組合、関係機関と連携し普及、加入促進に努めていきたいと考えております。

答 町長 新品目や新品種、新技術の導入は町としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。導入に係る助成は、農業創出支援事業を中心に対応していきたい。

問 施設の長寿命化に向け、ハウスの補修部材の助成を求める要望が多い。酒田市や出雲市では、事業導入の実績もある。既存農家の生産量維持のためにもJA、経済連と連携した助成制度の可能性は。

根釜昭一郎議員



担い手不足の問題について

町長／求人、求職、失業者等に対する各種雇用保険事業は、ハローワークの業務である

問 本町の生産年齢人口は、現在何人か。

答 町長 生産年齢人口は、15歳以上65歳未満の年齢層に属し、本町においては平成31年4月1日現在で、左記の状況です。

総人口	5,915人
年少人口	833人
生産年齢人口	2,959人
高齢人口	2,123人

問 各業種の人数は把握しているのか。

答 町長 平成27年国勢調査によると左記のとおりとなっております。

第1次産業	821人
第2次産業	411人
第3次産業	1,808人

問 求人に対して町の援助策は何か。相談窓口は。

答 町長 ハローワーク業務に對しての援助策はありません。求人や求職、失業認定の取り次ぎ業務等をハローワークと連携して町民課で行っています。

問 平成31年3月18日に厚生労働省・経済産業省・内閣官房から出された「大都市圏の早期離職者等と地方の中堅・小企業とのマッチングを促進

するための新たな取り組みと政府等による関連支援策等について」への対応は可能か。

答 町民課長 ハローワークに取り次ぐ形での対応は可能だと思います。

問 町政全般について①自主財源10億円を維持できるのか。

答 町長 平成31年度当初予算では町税収入は約5億円計上しています。今後、人口減少による生産年齢人口の減少による税収の減や使用料及び手数料収入の減が考えられます。収納率向上の努力を継続することは勿論ですが、租税教室等を通じて納税の必要性和、自主申告・自主納税の必要性や主幹産業である農業はもとより観光業、製造業等の産業基盤の整備と時代に即した地域振興策などを町全体で取り組む必要があります。

問 町政全般について②「町長と語る会」や「町づくり町民会議」等で新規事業や町の進む方向性について、見える化が図られているが、延期や中止事業についての説明が不足していると感じられるが。

答 町長 事業の延期や中止については、本町財政状況を勘案し、事業の全般について緊急度、効率性を十分に精査して延期等している状況です。中止や延期事業説明が不足しているとの指摘については、今後事業ごとに説明する体制を庁舎内で検討したいと思えます。

問 NPO法人設立の推進について①本町には、いくつのNPO法人が立ち上げられているか。

答 町長 本町に事務所を設置しているNPO法人は、イータバ・おきえらぶ企画展開団体フロンティア・おきえらぶ子どもリハビリサポーター・沖永良部スポーツクラブE LOVE（イーラブ）の4法人です。

問 町民への周知はどのように行ってきたのか。

答 町長 広報ちな2月号及び、ホームページで周知し、詳細については、今後ホームページを随時更新致します。



NPO法人沖永良部スポーツクラブ E LOVEの活動

問 補助事業導入にあたり、NPO法人とのコラボレーション事業が行えれば、かなりスピーディー且つ有意義な展開が見込めると考えるがどうか。

答 町長 NPO法人の設立目的や、町の課題等を協働して解決する案件について、今後取り組みたいか検討していきます。

町長／知名町公営住宅等長寿命化計画によって整備



答 町長 Ⅱ今年度見直しをする
 知名町公営住宅等長寿命化計
 画によって、用途廃止、建
 替、個別改善による整備を行
 います。

答 町長 人口減少や今後の事業スケジュール、住宅需要、田水団地の建替を視野に慎重に判断する必要があります。地域社会活動の基礎は集落であり、集落の活性化が町の活性化に連動することから、若者の定住促進を図るためにも地域分散の手法を柔軟に検討してまいります。

答 町長 〓 現在、知名C団地を建替中であり、厳しい財政状



問 現在の田水住宅の入居状況及び入居募集について。

問 田水住宅集会所での座談会で、入居者から室内の床、壁、建具、畳等の破損の早期補修や軒、外壁の剥離が危険な状況にあり、事故対応等の要望が出されておりますが、今後の対応について。

問 教員住宅は、第5次総合振興計画の期間内に建設できなかったが、今後の計画について。

問 教職員の校区内居住は、児童生徒の校外指導や地域交流に必要と考えられるが、現状と今後について。

問 図書館の休館は、祝日は休館日と定められているが、ゴールデンウィーク等の連続の休館日を適宜に開館し、利用者への便宜を図れないか。

答 町長 Ⅱ 島内から書店がなくなつた理由に、書店を取り巻く社会的、経済的環境によるところが大きい。

問 フローラル館サウナの利用改善として、高齢者や記念日・節目等に無料や割引きなど新たな利用者の確保や利用促進を図るためのサービスは実施できないか。

答 町長 新たな入浴者確保に様々な制度を実施しPRすることは大事だと認識しています。今後も種々の割引等のサービスを検討し、多くの皆様に利用していただきたい。

新山直樹議員



公営住宅の長寿命化計画について

町長／今年度、長寿命化計画の見直し、個別改善計画を進めていく



完成間近の知名C団地B棟

問 公営住宅の年度別の整備スケジュールの（個別改善）では、白浜団地1号棟は実施されているが、他の住宅が遅れている原因は。

答 町長＝本町の住宅整備につきましては、平成28年度に白浜団地の個別改善、平成25年

度より知名C団地の建て替え事業を実施しており、昨年度までの事業費は約4億2千万円となっております。今年度新たにC棟建設、来年度にはD棟建設、さらには田水団地の建替等も控えており、緊急性の高い事業を優先し、個別改善事業については着手が遅れている状況です。

問 このスケジュールの個別改善箇所、及び実施年度など見直す必要があると思うが。

答 町長＝長寿命化計画は平成23年度に策定されており、策定から7年が経過していることから、ご指摘の通り、策定時点よりも住宅の老化が進んでいることが予想されます。実施年度についても財政当局と十分な調整を図り見直す必要があることから、今年度、長寿命化計画の見直しを行い、今後の個別改善計画を進めて行きたいと思えます。

問 国の方針で熱中症対策として、公立の小中学校にエアコン設置を推進していますが、本町ではいつ頃設置予定なのか。また、今年度内に全ての学校に設置完了するのか。

答 教育長＝熱中症対策として空調設備設置については、昨年度本町においても、「ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金」の交付決定を受け、今年6月初旬に各小中学校における最終的な設計が完了し、今年度中に各小中学校の全ての普通教室、音楽室、主事室などに設置する予定となっております。今後、工事を発注して設置していくこととなりますが、日本全国の自治体において空調設備工事を行うことから、空調設備の資材入手に時間を要しているとの情報もあり、なるべく早く工事発注できるよう作業を進めていきたいと考えています。

問 現在奄美大島、徳之島では国の特別天然記念物のアマミノクロウサギを保護するために野猫を捕獲し、一時収容する施設整備や、不妊治療などが進められています。本町においても野猫に対する被害（民家の庭先での糞、尿のニオイ等）があり、住民の方も

困っております。本町としての対応は。

答 町長＝本町では野猫の頭数及び希少動物への被害実態については把握していませんが、飼い主がはっきりしていないが、餌を地域の方が与えている猫が「野良猫」であり、さらに「野猫」化することで地域生活環境への悪影響が考えられます。施設整備及び不妊治療などの対策は、行政として検討すべきであると考えますが、飼い主個々の問題だと思えます。飼い猫を捨てたり、避妊、去勢せずに放し飼いすることにより、希少動物の被害だけでなく、個体数の増加が懸念されます。猫をはじめペットの飼い方・管理について、町民への広報、啓発活動を行い、共通認識の醸成に努めて参ります。



ペットの適正飼育を

令和元年 第2回知名町議会定例会で審議された案件

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について(一般会計)	報 告
報告第2号	繰越明許費繰越計算書について(下水道事業特別会計)	報 告
報告第3号	第三セクター等経営健全化方針について	報 告
報告第4号	知名町農業集落排水事業経営戦略について	報 告
報告第5号	知名町特定地域排水処理事業経営戦略について	報 告
承認第1号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第1号) 知名町税条例等の一部を改正する条例について	承 認
承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第2号) 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承 認
承認第3号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第3号) 平成30年度知名町一般会計補正予算(第5号)	承 認
承認第4号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第4号) 平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	承 認
承認第5号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第5号) 平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算(第4号)	承 認
承認第6号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第6号) 平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	承 認
承認第7号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第7号) 平成30年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第1号)	承 認
承認第8号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第8号) 平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	承 認
承認第9号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第9号) 平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	承 認
承認第10号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第10号) 平成30年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	承 認
承認第11号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第11号) 平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補修予算(第3号)	承 認
議案第30号	知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第31号	知名町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第32号	知名町立学校給食センター設置に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第33号	訴えの提起について	可 決
議案第34号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第35号	知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決
議案第36号	令和元年度知名町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第37号	令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第38号	令和元年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第39号	工事請負変更契約の締結について (知名町立学校給食センター建設本体工事)	可 決
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるため、2020年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採 択
陳情第8号	上城小学校の児童数減少対策に関する陳情書について	採 択
発委第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるため、2020年度政府予算に係る意見書	原案可決
発議第3号	議員派遣の件について ー正副議長研修会ー (派遣場所: 鹿児島市 派遣期間: 令和元年7月11日～12日 派遣議員: 平秀徳 議長、名間武忠 副議長) ー市町村政研修会ー (派遣場所: 鹿児島市 派遣期間: 令和元年8月8日～9日 派遣議員: 全議員) ー議会広報研修会ー (派遣場所: 鹿児島市 派遣期間: 令和元年8月28日～29日 派遣議員: 新山直樹 議員)	決 定
決定第3号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第4号	閉会中の継続調査の件について	決 定

1 議会議員研修

「地方創生 成功の鍵」 ……中央大学教授 野村修也氏

- ・鹿児島は近代日本を打ち立てた数多くの偉人を輩出し、多くの文化、歴史的ブランド価値を有している。地域のブランド価値を、日本を代表する価値として際立たせるためには、PR方法を工夫する必要がある。
- ・既存の市場はすでに飽和状態にあり新しい価値を見だし、ビジネスに繋げていく必要がある。社会のニーズや課題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に経済的価値に繋げる。この考えはCSV理論に代表される。
- ・CSV理論には①製品と市場を見直す②バリューチェーンを共通価値創造の観点から再定義する③企業が拠点をおく地域を支援する産業クラスターを作るという三つのアプローチ方法がある。会津若松市では総合戦略の策定にこの手法を使い、取り組みを進めている。
- ・特区は社会的な実験モデルであり、全国展開することが前提。他自治体が行っているときにこそ、地域に導入できる部分を想定し準備する必要がある。規制改革のメニューも同様で今後は自治体の独創性が問われる。
- ・行政目線では邪魔者として捉えがちな空き家も、先行事例に見られるように民間目線では有効活用できる価値あるものであり、交流人口を増やす手段の一つとして居住環境の充実に資することができる。
- ・IOTやFinTech、ブロックチェーンなど新しい情報技術革命が生活に与える影響や社会構造の変化についてもしっかりと対応する必要がある。
- ・休眠預金の利用や社会的な企業活動は、日常生活を営む上で困難を有する住民の支援や地域社会における活力の低下、地域支援に活用すべき。既に取り組んでいる事例も紹介。

（所見）

これからの地方創生はCSV理論のような新しい価値感(社会的意義)をビジネスチャンスにつなげていくことが重要であり、行政としてどのようなサポートが可能か？考え実践する必要がある。世界は常に変化している。その流れを見極めどのような行政運営を行うべきか。考えさせられる講話だった。

「過疎地域自立促進特別措置法に基づく主な施策について」

……鹿児島県企画部地域政策課集落活性化推進監 森豊貴志氏

過疎対策に係る措置法について、成立の経緯、地域要件、各種施策について説明があった。

特に過疎対策事業債、国庫補助金の補助かさ上げ、税制特例措置、地方税の課税免除に伴う減収補填措置、過疎地域等自立活性化推進交付金など特措法の対象地域である本町にとって関連のある施策説明があったが質疑応答などなく説明だけに終わったため、改めて研修、勉強会など行ってもらいたい講話だった。

「住民の健康管理対策 ～主にがん検診の現状について～」

……鹿児島県民総合保健センター センター次長 瀬戸山 仁

がんは日本人の主要死因別死亡率でトップであり、交通死亡事故の96倍、生涯で罹患する割合はおおよそ2人に1人と身近な疾患となっている。また40,50歳代の死亡率も高く生産人口が減少している中、がんによる死亡は大きな課題となっている。

このため政府もがん対策基本法を制定し、がん予防、がん検診の充実、がん医療体制の充実、がんになっても自分らしく生きることの社会実現を目標に掲げている。

瀬戸山氏は、がんは早期発見、早期治療が必要として各種がん検診の種類、方法、解説など行った上で、その基幹施設として各種がん検診や県内医療機関との連携、研究協力を行う県民総合保険センターの業務内容について説明された。

今後少子化、高齢化が進む中、健やかに生活するためにも予防医療に取り組むことが必須であり、高度医療機関と県、市町村との連携による検診体制の充実の必要性を再認識する講話となった。

1. 安田農園（志布志市）

本町出身の故安田哲裕氏のご令孫 有佑氏が研修終了後、新規就農したピーマンの施設栽培の様子を視察した。20aのハウスは農業開発公社により、農地のあっせんを受け整備され、その後の技術・経営指導は畑かんセンター（県）、JAとお鹿児島が連携して行うなど就農後の支援体制が充実していた。天敵害虫の利用などIPM（総合的病害管理）の手法が活用された栽培スタイルで、有佑氏、ご両親、祖父母の5人で管理。間もなく就農初年度の収穫が終了するそうだが、当初計画並みの収量が確保できたとのことだった。新規就農者の受け入れ態勢を視察するため志布志市を訪れたが、本町出身者の農場で話を伺うことができ参考になると共に、今後も経営確立に向け栽培に励んで頂きたいと思う視察となった。



ピーマン栽培に取り組む安田農園の皆様

2. 公益財団法人 志布志市農業公社（志布志市）

高齢兼業化の進行による担い手不足、荒廃農地の増加、農業構造の弱体化解消のため発足。事業としての ①農作業受委託事業 ②農地利用集積事業 ③後継者育成事業があり、今回は主に後継者育成事業について質疑応答を行った。

後継者育成事業は公社研修ハウスで2年間のピーマンの実地栽培を行い、夫婦での参加を原則としている。

一年目は研修手当として夫婦で25万円の支給があるが、二年目からは独立経営方式のため支給なしとなる。栽培期間が半年と収入を得る期間が限られているため、自己資金を500万円以上準備する必要があるなど、志布志で本気で農業をしたい人を募集しているスタイルに驚いた。新規就農支援となると対象者に至れり尽くせりの待遇を準備することが多いが、それでは甘えの体質を生むことになり、明確に農業をしたい意思が大事という考えは目から鱗が落ちる思いだった。この厳しさをクリアした就農者は向上心が強く、既存の生産者にとっても刺激になるため、産地としての競争力を維持することに繋がっており、実際公社設立後、部会数、栽培面積共に増加している。今回自治体、JA、農業委員会、県と一体となった就農支援体制の成功事例を視察できたことは大変参考になった。今後本町にどのようにアレンジし、導入することができるか、今後の議会活動を通じ提案していきたい。



3. 「(株)大隅半島農林文化村」(鹿屋市)

唐芋菓子のフェスティバルを創業した郷原氏が経営するショップ、植物園、図書館が組み合わさった複合施設。



現在はフェスティバルの経営権は手放し、新たな唐芋による商品開発、販売を行っている。その根底にあるのは郷土で生産される農産物には素晴らしい価値があり、その価値は世界中で十分に通用するものであるという信念。実際、唐芋だけで作られた菓子を食させてもらったが、十分に甘みがあり彩りも鮮やかな素晴らしい商品だった。また郷原氏もお忙しい中、商品開発にける思いや沖永良部での農産物加工へのアドバイスなどしていただいた。現在、6次産業化が話題になるが、まず地域の食資源の発掘および見直しを行うことが重要で、その上でその原料が持つ価値をどのように商品として表現するかといくことが重要だということに気づかされた視察だった。国際展開や国内の産地との連携など考えているようなので、ぜひ今後もぜひご指導いただきたいと思う。

令和元年

議員と語る会

5月28日から5月30日にかけて「令和元年 議員と語る会」を町内6会場で開催しました。平成31年第1回議会定例会の概要や31年度当初予算、主要事業についての報告の後に、町政全般についての意見交換が行われ、活発で建設的な意見・提言を賜りました。ご参加いただきました方々に感謝申し上げ、今後の議員活動につなげていきます。

日時及び会場・参加人数

・ 5月28日	田皆コミュニティセンター	19名	知名生活館	17名	小計36名	
・ 5月29日	瀬利覚消防センター	22名	上城公民館	14名	小計36名	
・ 5月30日	上平川公民館	24名	住吉公民館	16名	小計40名	合計112名

町民の皆様から頂いたご意見を一部紹介します。

- ふるさと納税について、当初予算の寄付金目標3,000万円は、他市町村と比べ低いと思われるが。
- 当初予算の歳入の環境性能割交付金とは、どのような税か。
- 庁舎建設基金はいくらあるのか。
- 島ぐわの売り上げはいくらで、収入と支出のバランスはとれているのか。また、町民にもっと安く提供して欲しい。
- 3月の議会だよりで田皆地区の県道改良の記事が掲載されていたが、その後の状況は。
- 沖永良部与論地区消防組合から脱退するという記事がありましたが、詳しく聞かせてください。
- 新庁舎建設予定地があしびの郷周辺に決まったようですが、議員の皆さんの考えをお聞かせください。
- 空き家について。周りの住民に心配をかけている状況ですが、町として何か対策を検討していますか。
- 上城小学校の児童数減少対策に関して、複式学級解消のため、教員免許取得者の雇用と、町営住宅の増改築並びに空き家の改修等をお願いしたいが。
- 上城字のバス路線の変更について、お伺いします。
- 通称ハチマキ線の延長工事と、学校前だけでも歩道付きの道路ができないものか。



議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回（通常3月、6月、9月、12月）開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。



議会の模様をインターネット配信しています。パソコンやタブレット端末などでライブや過去の中継記録映像をご覧いただけます。知名町ホームページ、議会中継のバナーをクリックしてください。

